

青少年健全育成や心の育ちを支援する方策について (資料編)

・奉仕活動・規範意識

1. 現状

(1) 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア活動

調査年度	事業数	申込者数	活動者数	活動者の内訳		
				小学生	中学生	高校生以上
平成14年度	13	1,219人	154人	40人	16人	98人
15	43	1,252人	2,455人	190人	770人	1,495人
16	38	1,439人	1,690人	161人	484人	1,045人
17	53	1,898人	2,109人	134人	499人	1,476人
18	51	2,331人	2,686人	180人	751人	1,755人
19	48	2,118人	2,767人	170人	885人	1,712人

青少年ボランティアステーションは、平成14年度から開設。

(子ども家庭局 青少年課調べ)

(2) 児童生徒の規範意識

「先生にさかraったり、口ごたえしたりする。」ことがどのくらいいけないと思いますか。

調査年度	小学校4年				小学校6年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	72.0%	20.8%	4.5%	2.7%	51.3%	32.4%	10.8%	5.5%
16	69.5%	22.7%	4.9%	2.9%	43.7%	38.7%	13.3%	4.4%
19	79.5%	15.1%	3.9%	1.6%	52.1%	31.6%	11.3%	5.0%

調査年度	中学校1年				中学校3年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	37.4%	41.8%	14.2%	6.6%	28.5%	45.8%	17.4%	8.3%
16	46.1%	40.0%	11.2%	2.7%	29.4%	43.7%	19.1%	7.8%
19	48.1%	39.3%	8.0%	4.7%	38.5%	39.6%	15.7%	6.2%

「掃除当番など、クラスの仕事をさぼる。」ことがどのくらいいけないと思いますか。

調査年度	小学校4年				小学校6年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	73.4%	22.4%	3.2%	1.0%	58.8%	32.9%	5.9%	2.4%
16	66.8%	26.2%	3.9%	3.1%	47.0%	38.7%	10.1%	4.2%
19	72.9%	24.3%	1.2%	1.6%	48.4%	39.4%	7.8%	4.4%

調査年度	中学校1年				中学校3年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	44.2%	41.2%	10.0%	4.6%	39.9%	45.7%	10.9%	3.5%
16	50.4%	38.4%	9.1%	2.1%	42.1%	42.5%	11.3%	4.1%
19	48.5%	38.4%	9.2%	3.9%	50.0%	35.7%	10.0%	4.3%

「遊んで、夜遅く家に帰る。」ことがどのくらいいけないと思いますか。

調査年度	小学校4年				小学校6年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	78.2%	15.0%	4.9%	2.0%	55.7%	25.5%	13.9%	4.9%
16	73.9%	16.9%	5.2%	4.0%	51.9%	26.5%	14.7%	6.8%
19	75.6%	16.8%	4.8%	2.8%	54.3%	25.6%	13.0%	7.1%

調査年度	中学校1年				中学校3年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	40.2%	29.5%	18.4%	12.0%	30.2%	35.6%	19.2%	15.0%
16	46.0%	33.1%	12.9%	8.0%	34.9%	32.6%	19.3%	13.1%
19	50.6%	31.4%	11.3%	6.8%	38.5%	28.3%	21.5%	11.7%

「電車やバスの中で、携帯電話で話す。」ことがどのくらいいけないと思いますか。

調査年度	小学校4年				小学校6年			
	とても いけない	少し いけない	あまりい けないと 思わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	62.0%	24.5%	8.9%	4.5%	42.3%	31.7%	13.6%	12.4%
16	60.4%	24.6%	8.3%	6.7%	41.6%	35.9%	13.9%	8.6%
19	56.4%	30.3%	7.5%	5.9%	40.5%	35.5%	12.9%	11.1%

調査年度	中学校1年				中学校3年			
	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない	とても いけない	少し いけない	あまりいけ ないと思 わない	全くいけ ないと思 わない
平成13年度	30.8%	33.0%	19.9%	16.4%	34.9%	33.9%	16.9%	14.3%
16	37.4%	35.1%	19.2%	8.2%	35.9%	36.1%	18.1%	9.9%
19	37.4%	38.7%	13.7%	10.2%	44.4%	31.8%	14.7%	9.1%

(教育委員会「北九州市学校教育実態調査報告書」より)

・不登校、いじめ、校内暴力等問題行動

1. 現状

(1) 不登校児童生徒数

小学校

調査年度	北九州市立小学校			全 国		
	児童数	不登校者数	割合 /	児童数	不登校者数	割合 /
平成 9年度	59,014 人	39 人	0.07%	7,855,387 人	20,765 人	0.26%
14	53,083 人	71 人	0.13%	7,239,327 人	25,869 人	0.36%
15	52,977 人	69 人	0.13%	7,226,910 人	24,077 人	0.33%
16	52,532 人	53 人	0.10%	7,200,933 人	23,318 人	0.32%
17	52,564 人	64 人	0.12%	7,197,458 人	22,709 人	0.32%
18	52,344 人	66 人	0.13%	7,187,417 人	23,825 人	0.33%

中学校

調査年度	北九州市立中学校			全 国		
	生徒数	不登校者数	割合 /	生徒数	不登校者数	割合 /
平成 9年度	33,061 人	286 人	0.87%	4,481,480 人	84,701 人	1.89%
14	26,603 人	713 人	2.68%	3,862,849 人	105,383 人	2.73%
15	25,889 人	626 人	2.42%	3,748,319 人	102,149 人	2.73%
16	25,375 人	605 人	2.38%	3,663,513 人	100,040 人	2.73%
17	24,965 人	541 人	2.17%	3,626,415 人	99,578 人	2.75%
18	24,643 人	553 人	2.24%	3,609,306 人	103,069 人	2.86%

長期欠席者のうち、「不登校」を理由として報告されている者の児童生徒数。

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

(2) いじめの発生件数

調査年度	北九州市			全国		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
平成 9年度	23 件	85 件	108 件	16,294 件	23,234 件	39,528 件
14	3 件	18 件	21 件	5,659 件	14,562 件	20,221 件
15	2 件	27 件	29 件	6,051 件	15,159 件	21,210 件
16	4 件	25 件	29 件	5,551 件	13,915 件	19,466 件
17	4 件	17 件	21 件	5,087 件	12,794 件	17,881 件
18	290 件	352 件	642 件	60,897 件	51,310 件	112,207 件

平成 18 年 11 月から新基準にて集計。

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上諸問題に関する調査」より)

いじめの定義の要件	従前の基準	新基準
<u>自分より弱いものに対して一方的に 身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、 相手に深刻な苦痛を感じさせるもの</u>	3要件をすべて満たす ものを「いじめ」と認定	1つの要因でも該当す れば「いじめ」と認定

(3) 児童生徒による暴力行為の発生件数

調査年度	北九州市		全国	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成 9年度	0 件	115 件	1,432 件	21,585 件
14	1 件	119 件	1,393 件	26,295 件
15	2 件	110 件	1,777 件	27,414 件
16	1 件	99 件	2,100 件	25,984 件
17	3 件	86 件	2,176 件	25,796 件
18	4 件	114 件	3,755 件	29,476 件

発生件数は、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の合計。

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上諸問題に関する調査」より)

(教育委員会 指導第二課調べ)

(4) 高等学校中退者数等

調査年度	北九州市		福岡県		全国	
	当該年度中の生徒の減少	減少率	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率
平成14年度	1,046人	3.20%	4,440人	2.7%	89,409人	2.3%
15	776人	2.52%	3,755人	2.4%	81,799人	2.2%
16	805人	2.71%	3,597人	2.4%	77,897人	2.1%
17	849人	3.01%	3,452人	2.4%	76,693人	2.1%
18	895人	3.26%	<現時点で未公表>			

北九州市の「当該年度中の生徒の減少」とは、当該年度の1年～3年生の在籍者数から翌年度の2年、3年及び卒業生の合計数を差し引いたもの。

(教育委員会 企画課調べ)

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

(5) スクールカウンセラーへの相談件数

相談対象者別

調査年度	合計人	生徒のみ人 (%)	生徒と保護者人 (%)	保護者のみ人 (%)	教員人 (%)	その他人 (%)
平成16年度	13,809	6,636 (48.1)	379 (2.7)	1,454 (10.5)	4,930 (35.7)	410 (3.0)
17	16,219	7,494 (46.2)	513 (3.2)	1,672 (10.3)	6,117 (37.7)	423 (2.6)
18	17,033	7,503 (44.0)	444 (2.6)	1,450 (8.5)	7,282 (42.8)	354 (2.1)

相談内容の内訳

調査年度	合計人	不登校人	学校生活					家族問題人	その他人
			小計人	いじめ人	友人問題人	教員指導人	その他人		
平成16年度	13,809	5,553	4,883	255	2,064	265	2,299	879	2,494
17	16,219	6,753	5,535	321	2,307	249	2,658	1,329	2,602
18	17,033	6,955	6,145	394	2,372	383	2,996	1,280	2,653

スクールカウンセラーは、平成16年度から全校に配置。

(教育委員会 指導第二課調べ)

・健全育成

1. 現状

(1) 北九州市の少年非行の状況

刑法犯少年

調査年	北九州市			福岡県			福岡県において 北九州市が占める割合		
	犯罪 少年	触法 少年	合 計	犯罪 少年	触法 少年	合 計	犯罪 少年	触法 少年	合 計
平成15年	人 2,133	人 601	人 2,734	人 10,186	人 1,948	人 12,134	% 20.9	% 30.9	% 22.5
16	1,952	527	2,479	8,975	1,689	10,664	21.7	31.2	23.2
17	1,595	545	2,140	7,454	1,525	8,979	21.4	35.7	23.8
18	1,697	583	2,280	7,224	1,554	8,778	23.5	37.5	26.0
19	1,542	584	2,126	6,777	1,475	8,252	22.8	39.6	25.8

「刑法犯少年」とは、刑法に規定する罪を犯し、又は触れる行為をした犯罪少年、触法少年をいう。

「犯罪少年」とは、罪を犯した14歳以上20歳未満の少年で検挙された者をいう。

「触法少年」とは、刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年で検挙された者をいう。

シンナー等乱用少年の検挙補導人員

調査年	北九州市		福岡県 (検挙補導人員)	全 国 (検挙補導人員)
	検挙補導人員	県に占める 割 合		
平成15年	349人	42.9%	814人	3,351人
16	238人	38.1%	625人	2,622人
17	163人	36.1%	451人	1,642人
18	90人	35.2%	256人	995人
19	60人	30.3%	198人	798人

「検挙補導人員」とは、14歳未満の触法少年を含む。

「北九州市」には、中間市及び遠賀郡を含む。

(福岡県警察本部少年課より)

(2) 大都市における少年犯罪検挙補導状況 (平成 17 年)

	刑 法 犯 少 年	
	犯 罪 少 年	触法少年(14 歳未満)
札幌市	1,967 人	192 人
仙台市	920 人	110 人
さいたま市	1,280 人	188 人
千葉市	1,149 人	98 人
東京都区部	8,206 人	708 人
川崎市	1,492 人	244 人
横浜市	3,702 人	510 人
静岡市	540 人	54 人
名古屋市	2,215 人	273 人
京都市	1,933 人	303 人
大阪市	3,358 人	702 人
神戸市	2,042 人	317 人
広島市	1,293 人	468 人
北九州市	1,595 人	545 人
福岡市	2,046 人	249 人

特別法犯少年を除く。

(大都市協議会「平成17年度大都市比較統計年表」より)